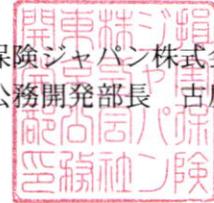


2021年6月25日

公益社団法人 日本臨床工学技士会
理事長 本間 崇 様

損害保険ジャパン株式会社
東京公務開発部長 古屋 学



団体賠償責任保険の改定のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社では、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種の専門性をふまえた対応の在り方を示したことを受け、団体賠償責任保険の補償対象に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種関連業務を追加する商品改定を実施いたします。

以下の通り、商品改定の内容をご案内いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 商品改定の内容

団体賠償責任保険に対し、「新型コロナウイルスワクチン接種業務に関する追加条項（日本臨床工学技士会用）」を追加保険料なしでセットいたします。

本改定により、厚生労働省が示した対応の在り方の範囲内で臨床工学技士の皆さまが行った新型コロナウイルス感染症のワクチン接種関連業務に起因して業務の対象者に身体の障害が発生した場合において、臨床工学技士の方個人が負担する法律上の賠償責任を補償対象としています。

＜厚生労働省が示した新型コロナウイルスワクチン接種における対応の在り方＞

医療関係職種	対象業務
臨床工学技士	ワクチンの希釈およびシリンジへの充填、接種後の状態観察

2. 改定実施時期

上記商品改定は、以下の通り実施いたします。

- ・ 保険期間が、2020年9月1日から2021年9月1日までの契約につきましては、2021年6月4日に遡って適用します。
- ・ 保険期間が、2021年9月1日から2022年9月1日までの契約につきましては、保険責任開始日である2021年9月1日より適用されます。

以上